



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/柴田 智恵美
編集責任者/成田 政隆

2017年8月 第11号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp

f チームしが 県議団 検索

6月定例会議代表質問



代表質問に立つ 角田 航也 議員

6月に、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案が、参議院本会議で十分な審議を経ることなく、委員会採決を省略するという異例の方法で強行採決されました。

さらに、森友学園、加計学園問題での政府の不誠実な対応は、説明責任を果たしているとは到底いえません。このように、国民の不安などが高まりつつある中、政治への信頼が大きく揺らいでいます。

一方、本県においては、先日、今後10年間の財政収支見通しが公表され、財源不足が憂慮すべき状況にあるとのことでした。大変厳しい県政運営となる中、三日月知事には、県民の不安を一つでも取り除き、安全で安心して暮らせる県土づくりを、県民と正面から真摯に向き合い、十分な説明と対話の中で、信頼のできる県政をこれからも継続されることを切に願います。

6月定例会議は、「チームしが 県議団」を代表して、角田航也議員が質問しました。

滋賀・びわ湖ブランドの推進について

Q 滋賀・びわ湖ブランドの推進は大変重要だと考えているが、現在、どのように進捗しているのか伺う。

A 知事 全庁あげて地域イメージの向上や個別ブランドの推進などに取り組んでいる。観光分野では、平成28年の観光入込客数は、過去最高を記録した平成27年の4,794万人をさらに上回る見通し。びわ湖については、琵琶湖一周体験者数が平成27年度の約5万2千人から平成28年度は約7万2千人と大幅に増加している。民間調査の都道府県魅力度ランキングでは、昨年は、前年から8ランクアップの33位と順位を上げ、様々な魅力発信の成果が一定表れてきている。

Q 滋賀・びわ湖ブランドの推進のための大きな事業である首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」の進捗状況

や課題について伺う。

A 知事 取扱商品の選定や企画催事のスケジュール調整をしている。10月上旬に内装整備を完了し、オープンは10月29日(日)に決定した。課題については、「ここ滋賀」開設に向けた県内外のより一層の盛り上げの創出、埋もれている魅力的な滋賀の素材の発掘、限られたスペースでの効果的な魅力発信などがあることを認識している。

Q 「ここ滋賀」での売り上げや数値目標を達成することはもちろん大切であるが、「ここ滋賀」が情報発信拠点としての機能を十分に発揮し、都内をはじめ全国各地に滋賀の魅力伝えることが重要と考える。三方よしの精神を今に伝えた近江商人にとって、大変意義のある日本橋に設置した「ここ滋賀」の機能を存分に発揮させるため、知事としてどのようなストーリーを描いているのか伺う。

A 知事 「三方よし」。かつて全国をまたにかけて活躍した近江商人にゆかりの深い東京日本橋から、今、さらに世界を見据えて、ここから滋賀の未来を紡いでいくという大きなストーリーがあると考えている。「ここ滋賀」を開設するにあたり、これからの時代を見据えて新しい情報発信拠点として「滋賀を語る」にも創り・稼ぐ「滋賀へいざなう」という3つの視点でその機能を最大限発揮できるように取組み運営していきたい。

琵琶湖の環境政策について

Q かつてないアユの不漁等、琵琶湖の異変に対する一刻も早い説明と対策を講じるべきだと考えるが、見解を伺う。

A 知事 原因や関係性の解明には至っていない。一刻も早い原因解明と対策が必要であることを痛切に感じている。今年度設置した国立環境研究所琵琶湖分室と緊密に連携を図り、漁業関係者や関係機関とも意見交換をし、県の研究機関と連携して調査研究を進めている。情報を蓄積し、関係者一体となって根本的な対策がとれるよう琵琶湖で起る異変や様々な事象の解明にしっかりと取り組んでいきたい。

Q 今後、琵琶湖の「活用」が検討、推進される中、「守る」「すなわち保全再生を優先した仕組みが必要と考える。琵琶湖保全再生計画の今後の課題について見解を伺う。

A 知事 琵琶湖の総合的な保全再生に向けてのハードルは非常に高く、琵琶湖を「守る」取組に力を入れていくことが重要である。一方で、琵琶湖を「守る」ためには、「活かす」ことでの好循環を推進することも大切である。例えば、環境に負荷をかけないエコ・ツーリズムや湖上スポーツなど、琵琶湖の魅力を感じ・体験できるような「活かす」取組を推進することで、保全再生に寄与する人を育てる仕組みも必要であると考えている。本年度は、琵琶湖を「守る」

る」ということを基本にしながら、琵琶湖を「活かす」ことが「守る」につながる検討を行う。

共生社会の実現に向けて

Q 障がいのある人もない人も尊重され、「共に暮らし、共に学び、共に働く」環境づくりを推進する「すべての人に居場所と出番がある共生社会の実現」を政策提案集で掲げていたが、知事就任後3年間の共生社会実現に向けた取組みと課題、そして課題解決に向けた今後の取組みについて伺う。

A 知事 平成27年3月に滋賀県障がい者プランを策定し、取組を推進している。具体的には、ともに「暮らし」「学び」「働く」「活動する」「共生のまちづくり」の5つの分野で施策を展開している。課題としては、医療的ケアが必要な児童や発達障がい児への更なる支援強化、就労において、約4割の県内企業で障がい者の法定雇用率が未達成であることや、職場定着が課題となっていること、ひきこもりなど制度の狭間や複合的な課題を抱える人の福祉ニーズへの対応などがある。5月には、障害者差別解消法の実効性の補完などを目的とした「共生社会づくりを目指すための条例」の骨格について滋賀県社会福祉審議会へ諮問した。糸賀先生の「この子らを世の光に」は私自身大切にしている言葉。すべての人が世の光となるような共生社会の実現をこの滋賀で力強く進めていきたい。

Q 学校におけるユニバーサルデザイン、バリアフリー化、インクルーシブ教育の推進について見解を伺う。

A 知事 誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、快適な学習環境の整備を行うことは大変重要である。学校の新築や大規模改修では、ユニバーサルデザインの観点から設計し、建設を進めている。既存の建物についても、必要に応じて、バリアフリー化の推進を図り、快適な学習環境の整備に努めている。インクルーシブ教育推進の観点からは、市町と連携して、多様な学びの場の研究を進めている。高等学校段階においても、障がいのある生徒が、地域の高校など、どこで、どのように学ぶのかについて、将来の姿を描きつつ、主体的に選択できることが大切だと考える。誰もが安心して学校生活を送れるよう、知恵を絞りながら必要な対応をしっかりと行うていく。

その他の質問項目

- これからの県政の推進について
- 働き方改革について
- スポーツ施策について
- 滋賀の医療福祉政策について
- 地域公共交通について
- 新学習指導要領の導入に向けて

東近江市・日野町・愛荘町

いさか なおし
井阪 尚司
自 宅
蒲生郡日野町小野178番地
TEL:0748-34-3930
FAX:0748-34-3930
Eメール:eco2@ex.biwa.ne.jp
http://isaka-naoshi.net/

近江八幡市・竜王町

いまえ まさひこ
今江 政彦
今江まさひこ事務所
近江八幡市大杉町30の1
TEL:0748-36-5788
FAX:0748-36-5794
Eメール:m-imaie@zcv.ztv.ne.jp
http://www.m-imaie.com

長浜市

おおはし みちのぶ
大橋 通伸
自 宅
長浜市高月町雨森1558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dct913@m-ohashi.com
http://m-ohashi.com/

栗東市

くのり まなぶ
九里 学
自 宅
栗東市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-554-1384
Eメール:try@9ri.jp
http://www.9ri.jp

草津市

こまい ちよ
駒井 千代
自 宅
草津市南笠東三丁目4番8号
TEL:077-562-3304
FAX:077-562-3304
Eメール:info@komaichiyo.net
http://komaichiyo.net/

大津市

しばた ちえみ
柴田 智恵美
柴田智恵美事務所
大津市園山1-1-1(東レ労組内)
TEL:077-537-2136
FAX:077-534-8538
Eメール:shiba-c.n@hera.eonet.ne.jp
http://www.eonet.ne.jp/shiba-chiem/

高島市

しみず てつじ
清水 鉄次
清水てつじ事務所
高島市勝野129-3
TEL:0740-36-2077
TEL:0740-36-0237
Eメール:mail@shimizu-tetsuji.jp
http://shimizu-tetsuji.jp

守山市

しもむら いさお
下村 勲
自 宅
守山市木浜町1765番地の1
TEL:077-585-4620
Eメール:i-shimo@amber.plala.or.jp
http://www5.plala.or.jp/simomuraweb4/

米原市

すみだ こうや
角田 航也
自 宅
米原市飯590
TEL:0749-56-1230
TEL:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com
http://sumida-kouya.com

甲賀市

たなか まつたろう
田中 松太郎
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北脇436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:0748-63-5341
Eメール:mail@matsutaro.jp
http://matsutaro.jp/

湖南市

つかもと しげき
塚本 茂樹
塚本茂樹事務所
湖南市中央五丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@tsukamoto-shigeki.net
http://www.tsukamoto-shigeki.net/

野洲市

とば よしあき
富波 義明
とば義明事務所
野洲市行畑二丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net
http://toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡

なかざわ けいこ
中沢 啓子
中沢けいこ事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@serikawa.club.ne.jp
http://www.geocities.jp/keikon07/

大津市

なりた セイリウ
成田 政隆
事務所
大津市唐崎1丁目25番17-601号
TEL:077-578-8913
FAX:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net
http://www.narinari.net/

草津市

やまもと ただし
山本 正
自 宅
草津市野村七丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh333@yahoo.co.jp
http://tdsh333.jimdo.com/